



7東環施発第 1533 号
令和 7 年 4 月 21 日

柳泉園組合管理者 富田 竜馬 様

東村山市長 渡部 尚



ごみの広域処理に向けた申入れについて(依頼)

「柳泉園組合・東村山市ごみ処理広域化可能性協議会」において、貴組合と当市におけるごみの広域処理の可能性についてのご協議をいただき、「ごみの広域処理は可能である。」という協議の結果をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

協議結果報告書の中には、貴組合既存ごみ焼却施設における将来的な受け入れの可能性についても言及いただけたところでございます。

貴組合におかれましては、令和 7 年 3 月に「新清掃施設整備基本構想」を策定され、令和 19 年度の新清掃施設の稼働を目標に、令和 9 年度から新清掃施設整備基本計画の検討を予定されていること、また、広域化・集約化の検討について言及されているところでございます。

つきましては、貴組合とのごみの広域処理に向け、下記のとおり申入れいたしたく、お願い申し上げます。

記

○申入れ内容

柳泉園組合への東村山市加入について、協議の場の設定。

以上

